

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172700334		
法人名	特定非営利活動法人 陽だまり		
事業所名	グループホーム 陽だまり		
所在地	岐阜県高山市下林町966番地1		
自己評価作成日	平成28年9月20日	評価結果市町村受理日	平成28年12月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2172700334-004PrefCd=21&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2172700334-004PrefCd=21&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成28年10月13日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の方との毎日の暮らしの中での会話を大切にして、寄り添いながら、人生の先輩として尊厳のある介護を目指しています。日常生活する上では、掃除等の共同で行なう作業の他、食事等皆で食卓を囲んで楽しむ等、その時の体調をみながら「共に暮らす」という一体感を大切にしています。また、身体機能維持や、利用者の方の意欲を尊重して、外の散歩や、体操、歌等を楽しみながら過ごしていただけるよう働きかけをし、地域の方とも交流を沢山していただけるよう、ボランティアに来てくださる方を積極的に受け入れたり、ご近所の方ともふれあいながら生活していただけるよう支援しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、利用者が健康で穏やかな暮らしができるように、きめ細かなケアに取り組んでいる。生活の中に、散歩や外出を多く取り入れ、また、ラジオ体操やストレッチ、嚙下体操を日課としている。さらに、脳の活性化により、やる気や集中力が向上するよう、手芸、習字、その他の作品作りや、音楽療法、レクリエーションなど、活動的な生活環境を整え、心身の機能維持と向上につなげている。また、ブログで事業所の取り組みやイベント、利用者の生活状況等の情報を写真入りで発信し、地域に開かれた事業運営を行っている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症があっても、家庭に近い環境で、利用者同士が、地域の方とも交流しながら、安心して共同生活していただけるよう支援することを目的に「おだやかに、ゆっくり、ゆっくり」という理念にしている。管理者は、常に生活する場において、理念が実践されるよう働きかけや、見守りを行っている。	利用者が住み慣れた地域の中で、安心して、家庭的な生活が送れるように支援をしている。職員は、簡潔で明快な理念を認識・共有し、利用者が穏やかに、生き活きとした暮らしができるように実践をしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	半年毎に「陽だまり通信」を町内に回覧してもらったり、「ひだちブログ」に記事投稿し、情報発信しながら、地域の多くの方々に認識してもらえよう努めている。また、事業所の隣に住む理事長は、町内会にも加入しており、地域の活動に参加している。少しずつは浸透しているのか、野菜の差入れや、畑に呼んで収穫させていただく機会もある。	町内には、ホーム通信を回覧し、また、飛驒の投稿サイトでも情報を発信している。運営者が町内会員であり、地域の行事や会合に出席し、応分の役割を担っている。近隣からは、野菜の差し入れが日常的にある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市内の障害者就労支援事業所と連携して、就労支援事業所の利用者で、陽だまりの介護職に興味のある方に職業体験してもらい、双方の就労条件や勤務状況をみながら正式採用へと繋げる、障害者の就労支援事業を行なっている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎年、指定地域密着型サービスの基準を定める市の条例に従い、年6回の開催を計画し計画通り開催しているし、その都度、家族や地域の方へ参加の呼びかけをしている。利用者も含めた話し合いの場では、管理者等は、毎回参加者へ感想や意見を貰いサービスの向上に活かせるように心がけている。	会議は、利用者全員の参加で、他の要件も満たして開催している。利用者の暮らしや外出支援の現状を写真・ビデオなどで報告し、意見や感想は、利用者がより満足した生活が送れるように運営に反映させている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回、担当課へ開催案内を提出し、担当者又は担当課職員、包括支援センター職員のいずれかの人に、出席をいただいております。常に協力を得ている。	市主催の事業者協議会や経営者会議、研修会・講演会などに参加をしている。地域包括支援センターの定例会議でも情報を交換している。困難事例は市の担当職員と随時相談し、協力関係ができています。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、夜間の休息(就寝)時間帯のみ行い、日中はホームの開所から現在まで施錠をしたことはない。身体拘束も、拘束が必要な不穏にならない利用者のみならず、他の利用者や職員と共に自由に生活されてみえる。時に「買いに行く」「家に帰る」と強行に言われる方へは、寄り添い危険行動に結びつかないよう接するよう心がけている。	身体拘束は行ってない。利用者が不穏な状態にならないよう生活環境を整え、日中は、玄関の鍵を掛けず、自主的な行動に寄り添っている。話すときも、否定的な言葉かけにならないよう心がけ、傾聴に努め、利用者が安心して過ごせるよう支援している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についてのマニュアルを整備している。職員同士お互いを意識合せて虐待がおきないよう情報共有を常にしている。管理者等は、家族や地域の方がより多く来訪していただけるよう働きかけをし、虐待がおきない環境作りに努めている。	

岐阜県 グループホーム陽だまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、家族がまったくいない利用者はいない。管理者等は、活用を必要とする利用者のために、関係機関との連携を意識し備えている。権利擁護等の制度を勉強するための外部からくる研修会案内を職員に閲覧させ、勉強する機会を与えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者等は、入所を考えてみえる方へは、必ず見学を勧め、ホームの生活を見てもらい説明するようにしている。その後、具体的に入所を希望される場合は、重要事項説明書等でより詳しく説明し理解を得た上で契約している。利用料等の改定時には事前に家族へ周知し全員の承諾書をもってから改定している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の話し合いの場には、利用者も参加してもらい、日頃の思いや希望や行事の感想等を聞くことにしている。家族から苦情は聞かれないが、いつでも聞ける体制は作っている。間接的に外部評価の家族のアンケートで思いを汲み取り、管理者等やその他職員は、より良いサービスを心がけている。	運営推進会議には、利用者と家族が参加し、気楽に話し合う場になっている。また、家族の訪問時にも要望等を確認している。好意的な意見が多く、それに甘んじることなく、常により良いケアに取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者や補佐する副管理者は、職員と同じ勤務体制をとっており、常にホームで起こっている状況を把握できる状態である。また、常に介護職員と共に仕事をしているので、職員からの意見や要望も理解し、改善が必要と判断すれば反映するようにしている。	職員は、日常勤務の中で、気づきや要望等を提案し、管理者は、改善に向けて取り組んでいる。利用者に満足してもらえるケアの工夫や、家族との信頼関係づくり、備品の購入、勤務調整などを話し合い、それらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や補佐する副管理者は、職員と同じように勤務し職員の働き方を見ている。また、業務内容が過剰にならないよう余裕がある人員配置にして、超過勤務をしなくてもよい環境にしている。処遇改善手当も支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県や市その他関係機関より研修や講演の開催通知が届いた時は、職員全員に閲覧させる等、参加の支援を心がけている。また、事業所にとっても重要な研修は、出席について指示し、場合によっては費用負担する時もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県下のグループホーム協議会に所属し、傘下の飛騨支部部会は2ヶ月毎に開催され、管理者や副管理者のいずれかが出席し情報交換するよう心がけている。また、ケアマネ部会ではケアマネ同士の意見や情報交換をする機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった時は、管理者等やケアマネが事前面談し、心身の状態や本人の思いに向き合うようにしている。また、見学で陽だまりでの生活も確認してもらい不安ない入所へと繋げている。どうしても不安等で直ぐの入所が不可の場合は、馴れるまでの共用型通所サービス利用という選択肢も提案している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった時は、管理者等やケアマネが事前面談し、心身の状態や本人の思いに向き合うようにしているし、併せて、家族の思いも聞くようにしている。契約の成立後は、センター方式を使って、より詳しく聞き取り、理解を深めるように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者等は、相談者から、よく話を聞き、ここでのサービスが本人や家族の求めているサービスに合うのか見極めて対応している。口頭では理解しにくい場合は、見学も取入れ、より詳しく確認し、ここでのサービスが合わない判断した時は、他の機関への紹介や斡旋をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護職員は、共同生活する中で、それぞれの利用者の方の性格や得意・不得意を見極め、日々の生活上での仕事等に関わってもらおう声かけしている。決して無理強いせず、本人の意思により作業等してもらい、「ありがとう」と言い合える関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、本人の日頃の状態をサービス計画書等で報告や相談するようにして、家族が事業所に介護を委ねつきりにせず、常に関心を持ってもらえるように働きかけをしている。家族が都合が悪い時等は、買物や受診同行もして、家族の負担軽減も図り支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所時に確認した面会を望まない方以外は、気軽に家族の他近所の方や知人、親戚等が、いつでも面会に来ていただけるよう対応している。家族へ盆・正月・祭り・墓参り等の行事や家族旅行、外食・ドライブ・買物・散髪・受診等入所前の行き付けの場所へ外出していただけるよう依頼する等支援している。	馴染みの場へは、家族の協力を得ながら出かけている。友人・知人・親戚、家族が面会に訪れた際は、笑顔でもてなし、関係継続につなげている。利用者が特に行きたい所へは、個別に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が毎日の生活の中で、利用者同士の人間関係が円滑になるよう、間に入り、話を聞いたり話しかけたり常に気にかけるようにしている。衝突が起きた時は、家族にも相談し、外食する等気分転換が図れるよう協力してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者等は、移り住む関係機関へ、サマリ等で本人の状況や習慣、好み、これまでのケア経過報告等を伝え、環境や暮らし方の継続性等に配慮してもらえるようにしている。福祉センター等のイベント等で偶然会う機会等で元気にしている様子を確認し合うことがある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が、毎日の生活の中で、利用者の方の、出かけた、買物したい、家族等へ連絡をとりたい等の思いを、会話や表情をみながら汲み取り、「したい」という利用者の方の思いを把握し、「介護経過記録」に記し、職員間で共有しながら、思いに寄り添う介護を心がけている。	日々の生活の中で思いや意向を把握している。さらに生活歴や家族からの情報を基に、習慣や思い入れなども受け止め、職員間で共有している。本人の思いができるだけ叶うような暮らし方を支援している。	様々な面でのグループ支援が工夫されている。一律の支援に加えて、個々の思いが叶えられるよう、さらに、その人なりの満足が得られる取り組みにも期待をしたい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前は、見学時や入所が決定し書類作成時等の機会をとらえて、本人の今までの生活歴や暮らし方等の把握をするように努めている。入所直後は、家族よりセンター方式(家族版)を記入してもらい、より利用者の方の入所前の生活の様子や好み、性格等詳しく情報を得るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で、職員が傍で関わりながら、その方の性格や好みの他、本人の得意、不得意等を理解しながら、その方を総合的に把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は、利用者や家族と関わる中で、思いや意見を聞きとることと、生活する利用者の方に変化がみられる場合は随時プランに反映するように心がけている。また、介護する職員と日々意見交換しアセスメントに反映させるようにしている。	介護計画では、担当者を中心にモニタリングを行い、職員や関係者の意見を集約している。さらに、本人・家族の意向も反映させ、利用者が生きがいをもち、健康で、その人らしく暮らせるように作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日々利用者の方と関わる中で、生活の様子や本人の言葉、エピソード等、気づいた事を、随時、個別経過記録に記入するようにしている。また、別に経過表を用意し、その日のバイタルや食事量・排泄状況、投薬、清潔、日中の活動を記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者本人や家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援を行なっている。また、本人の下着や紙パンツ等生活に必要な物の買物も家族に代わって一緒に買いに出かけたり、散髪も家族が出来ない場合は、家族に代わって美容院の手配もするようにしている。		

岐阜県 グループホーム陽だまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の方が安心して地域の方と交流しながら生活していただけるために、避難訓練や運営推進会議には地域の方へも随時参加を呼びかけている。地域で暮らしてみえる方で何組かの方が、時々、尺八や踊り、歌、抹茶サービス、民話の紙芝居の読み聞かせ等のボランティアに来てくださっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医へ、引き続き家族が付き添い、受診してもらっている。但し、家族の都合等で、陽だまりの協力医療機関へ変更することも可能としている。受診時には、看護師が本人の様子を伝え、必要な場合は、日々のバイタル記録も渡す等して、情報共有に努めている。	かかりつけ医を継続し、通院は家族が行っている。その際、バイタル記録を提供し、必要に応じて、職員の看護師が代行している。歯科医の往診や、歯科衛生士による口腔ケアの指導を受け、利用者も自分で手入れを行なうことが日課になっている。緊急時は、担当医と総合病院との連携を密に行い、適切な医療を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師2名が常勤職員にいて、介護職員と共に働いている。施設長の看護師が主に利用者の健康管理を行い、状態変化に対応している。また、介護職員も定時のバイタルチェックや経過記録で利用者の健康状態を確認するようにしている。状態変化等みられた場合は、管理者や看護師に相談しながら適切な受診や看護に繋げられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	近年、幸運な事に、入院される利用者の方はいないが、入院することとなった場合は、施設長は、本人の入所中の経過や支援方法等の情報を、すばやく医療機関へ提供することとしている。管理者は、利用者や家族と関わりながら、回復状況を確認したり、情報交換し、必要な支援を行なっていくように心がけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	管理者は、重度化した時の当所の方針を、入所時には必ず家族に説明し、意思確認書を取り交わして、説明と同意を書面で確認(保管)できるようにしている。また、実際に本人に状態変化が見受けられるようになった時は、機会をとらえて、陽だまりの環境において出来得る重度化に備えた対応を、家族と話し合うようにしている。	重度化の対応については、常時医療行為がなく、生活に支障のない範囲とし、家族の同意を得ている。身体的に介護度3の時点で、家族の諸々の相談に乗り、特別養護老人ホーム等への入所を申請してもらい、ホームで可能な限りの日常生活の支援を行なっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師が2名勤務しているので、急な病変や事故発生時には、直ちに応急手当や初期対応できる環境がある。夜間等看護師不在の場合もあるため、対応する職員が慌てず適切な行動がとれるようマニュアルを整備している。また、管理者が日中常勤しているし、夜間も、自宅が隣なので、呼べば直ぐ対応できる環境となっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを整備し、目に触れる所に貼りだしている。運営推進会議の一環で避難訓練を行うようにしているし、地域の方にも参加を呼びかけるようにしている。消防署や消防設備業者にも立会いを依頼し、避難方法や消防設備の取扱い方法の説明を受け、勉強するようにしている。避難訓練時は、夜間を想定し、1人の職員が対応する訓練も行なっている。	災害訓練は、運営推進会議に合わせ、計画的に行っている。避難誘導、初期消火、通報等、夜間も想定している。地域関係者や職員への連絡網を整え、緊急マニュアルの整備と備蓄を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の方への尊厳は、職員全員が、日々常に意識している事柄である。利用者も介護職員も同じ人間同士であり、毎日の共同生活では、喜怒哀楽が当然あるので、介護する職員が心豊かに接することができるよう、事業者は、介護職員の業務が過酷でストレスが過剰にならないように、ゆとりある人員配置にしておき、できるだけ尊厳と権利が守れるよう、職員同士も見守り連携しながら、日々利用者支援にあたるよう環境作りをしている。	利用者の尊厳を守り、信頼関係のなかでプライバシーや誇りを損ねない言葉かけをしている。職員も、ゆとりのある人員配置で、喜怒哀楽を利用者と分かち合いながら、思いに寄り添い、心豊かに接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、日々の関わりの中で、いつでも利用者の方が思いや希望を言いやすいように、常に聞ける意識を持って支援している。その人の身体の機能維持を思って勤める散歩や体操等も無理強いせず、その時々利用者ご本人の気持ちを尊重し参加してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの全体的な一日の流れはあるが、一人ひとりの体調等に配慮すると共に、その日その時の本人の気持ちを尊重するように、「自室で過ごしたい。」「朝食は後で食べる。」「散歩には今日は行かない。」等、あまり無理強いないようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替え等身支度は、概ねの利用者が自分の着たい服を毎朝選んで着られている。職員は、季節柄や体温調節に気を付けながら支援が必要な時は手伝うようにしている。また、お化粧したい気持ちを大切に、不足しないように、家族へ知らせたり、一緒に出かけ購入する等、本人がいつまでもお洒落できるように支援している。また、本人のこだわりと生活の継続性を保つため、家族の協力が得られれば、馴染みの美容院で好みの散髪等していただくことも可能としている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材はなるべく地元の農園や野菜販売所で購入し、その時季の旬の食材を取入れるようにしている。調理や盛付け、配膳、片付け等の台所の作業にも、利用者の希望や能力をみて、時には携わってもらう事がある。職員も同じ食卓で食事し、楽しい時間を共有するようにしている。	旬の食材を献立に取り入れている。利用者も応分の役割を進んで関わっている。口腔ケアや嚥下体操で、食欲を高め、美味しさを味わっている。職員も一緒に食べながら、飛騨弁の和やかな会話が飛び交う、家庭的な食事風景である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普段から、利用者の食べ物や飲み物の好みや習慣と、食べてみえる様子を見ながら、体調や運動量、体重の増減、食事のタイミング、食器の工夫等一人ひとりの状態を確認しながら、食事の支援をしている。夜間も水分補給したい時に補給できるよう、希望を聞いてお茶を利用者個々の居室に配るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は、月一回利用者の口腔ケアに来てくださる協力歯科医や歯科衛生士の助言を元に、食後は歯磨きやうがいをしてもらうよう声かけ・見守りしている。また、自立して出来ない方へは介助している。		

岐阜県 グループホーム陽だまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は日中、頃合を見ながら、トイレの呼びかけを行なっている。一部の方で、紙パンツやパット使用の方もいるが、全員がトイレでの排泄が自立している。	職員の呼びかけや、自らの意識で、利用者全員がトイレでの排泄ができており、就寝前や生活の区切りごとを習慣にしている。夜間は、個々の状態に応じて、おむつ用品の組み合わせを工夫し、排泄の自立につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、野菜等の食物繊維が豊富な食材での料理が主である。また、職員は、朝食等は、ヨーグルトや牛乳等の乳製品も随時取入れられるよう購入するようにしている。便秘予防に繋がる体操や散歩等を行ない、よく身体を動かすように働きかけをしている。体質等で便秘がちな方へは、医師の指示のもと、処方された下剤等を服用してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員は、利用者一人ひとりが、できるだけゆつたりと入浴していただけるよう準備等も事前に用意し、スムーズな入浴に繋がるように工夫している。時間も午前と午後に分かれており、「午前は入りたくない」や「外出する」等の都合等で午後にする等の選択できる環境にしている。	入浴時間は、午前と午後に分け、本人の希望に応じている。気の進まない人は、無理強いせず、時間をずらしたり、清拭や足浴に変えている。好みの湯温に合わせ、ゆつたりと楽しい入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は、その日の利用者の体調を見ながら、日中は活動を促し、夜間は、安心して気持ちよく眠るという生活リズムが整うよう働きかけをしている。また、天候をみて外の空気にふれるよう散歩等も勧め、気分転換や、ストレスの軽減に努めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が施設長として常勤しており、利用者の健康管理と共に、薬の管理もしている。薬の処方や量の変更等の他、本人の状態変化がみられた時は、看護師が医療機関や家族等に確認や連絡し、介護職員全員が内容を理解し利用者へ支援できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前習字の先生をされてみえた利用者の方には、食事のお品書きを書いていただいたり、散歩を好まれる方には、なるべく散歩していただけるようにしたり、自分で日用品等の買物をされたい方には、買物をしていただけるように職員は心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	運営推進会議で、年間行事計画を行い、戸外に全員で出かける計画をたてている。その他にも、随時プランタに植える花苗を買いに近くの園芸店に出かけたり、お花見に行ったり、農業祭等地域のイベントを見に行ったりと、戸外に多く出かけるように心がけている。	周辺を、日々散歩している。買い物や外食、地域のイベントに出かけたり、戸外に出かける機会を多くしている。年間行事では、季節の花見や行楽地へドライブを兼ね外出している。一時帰宅や外泊は、家族の協力を得て実現できている。	

岐阜県 グループホーム陽だまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	この生活は、利用者間のトラブル回避のため(「取った!」「取られた!」等)、現金所持は必要ない仕組みにしているが、お金が手元ないと落ち着かれない利用者の方には、家族と相談して少額のお金を持っていただく場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員は、利用者の方が頻回に電話することにより家族の方が困ってしまわない配慮をしつつも、利用者の方から、「家族等へ電話したい。」と要望があれば、なるべく電話していただき、外部との関係を繋ぐ支援をしている。また、大切な方への年賀状作成にも、協力している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの建物は、8年が経過しているが、建物内はバリアフリーであり、身体的に多少足腰に筋力低下がみられる方でも生活しやすい環境である。居間の隣に台所やトイレ、浴室と並べて造られているので、分かりやすく、生活しやすい。また、料理の作る匂い等も伝わる等五感が刺激される造りとなっている。	玄関を入ると、アルバムが目にとまり、誰でも見ることができる。居間や廊下には、季節感のあるはり絵や塗り絵等の手づくり作品、習字、歌詞なども掲示している。対面式キッチン、寛げる畳のコーナーは生活感がある。高性能の空気清浄器を備え、居心地のよい生活空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物が小規模なので、ゆったりとした空間作りは難しいが、利用者の方の居室が、皆が集まる居間に近く、自由に行き来できるため、1人になりたい時は、自室へ行く等、ストレスを回避できる環境となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際は、今まで使用していた馴染みの物を持って来ていただくよう説明しており、概ねの利用者の方が、家具等を持ち込まれている。また、自分で書いたり作ったりした作品等思い入れのある物や写真等、散歩中摘んだ花を飾る等、その方が居心地よくいられるよう支援している。	居室には、タンスやベッド、衣裳掛けなど、馴染みの物を持ち込んでいる。趣味の作品や記念写真、誕生日の色紙、写経なども目線に飾っている。散歩で摘んできた野花を飾り、居心地よく過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は小規模なので、職員は利用者の方を見守りやすい環境である。居住空間もバリアフリーになっており、いたる所に手すりを取り付けられ、安全に自立して行動していただけるようにしている。		